

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 林 貴文

- I 開催年月日 令和 2 年 12 月 15 日（火）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 52 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎林 貴文 ○山口 泰祐 石須 大雄
高岡 宏和 横田 誠二 吉田 健太郎
福井 直樹 大井 正樹 畠 起也
(◎…委員長 ○…副委員長)
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] なし
[事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 関本 尚彦
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 131 号 令和 2 年度高岡市一般会計補正予算（第 5 号）のうち本委員会所管分
議案第 142 号 高岡市公民館条例の一部を改正する条例
議案第 143 号 高岡市ふくおか総合文化センター条例の一部を改正する条例
議案第 152 号 指定管理者の指定について（高岡市スポーツ健康センター）
議案第 153 号 射水市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更
に関する協議について
議案第 154 号 氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更
に関する協議について
議案第 155 号 砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更
に関する協議について
議案第 156 号 小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変
更に関する協議について
議案第 157 号 南砺市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変
更に関する協議について

及び

- 報告第 2 号 専決処分の報告について
(高岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)
「高岡市職員の給与に関する条例の一部改正」
「高岡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」

「高岡市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正」

「高岡市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正」

以上、予算議案 1 件、条例議案 2 件、その他議案 6 件及び報告 1 件の計 10 件について、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 131 号のうち、文化財調査・愛護活動事業費について】

- 令和 3 年 1 月に勝興寺で開催される囲碁の第 45 期棋聖戦に係る経費の一部を支援するとのことであるが、その目的と内容は。
- △ 会場となる勝興寺をはじめ、本市のシティプロモーションに寄与するものであり、棋聖戦の対局やプロ棋士による指導碁、大盤解説に係る経費の一部を負担するものである。棋聖戦の本市開催については、本市に所縁がある読売新聞社の周年事業として実現したものであり、開催費用の負担についても格段の配慮をしてもらっている。
- 本市が誇る歴史文化資産の中で全国的にも注目される対局が開催されるということで、その効果が最大となるような取り組みをお願いしたい。（要望）

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

- 。市民会館の現況把握調査について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【市民会館について】

- 現状、雨漏りがひどいとのことだが、濡れたことで建物内の環境が悪化し、解体費用が上乗せされるということはないのか。
- △ 屋上からの雨漏れが各躯体のクラックを経由して建物全体にかなり広まっている状況が報告されている。コンクリートの除去後でないと内部の状況は分からないが、建物の内部を経由して伝ってきた雨水が地下でプール状に溜まっている状況も見られる。このまま放置すると、躯体あるいは鉄筋への影響等が想定される。
- 取り壊しが遅くなれば影響が出てくる可能性があるとのことであれば、早めに検討し進めていただきたい。（要望）
- 解体の判断はいつなのか。また、市民からは新しい市民会館を早く建設してほしいと

の期待の声もある。このことを踏まえ、いつの時点で新しい市民会館の計画に着手するのか、併せて説明する必要があると考えるが見解は。

- △ 市民会館の立地場所が史跡公園内であるため、土塁等の遺構に配慮する必要がある、建物や周辺土地の状況について昨年来調査を進めてきた。今般、建物だけでなく、地盤にも影響が出てきているという報告があった。そうしたことから、遺構調査や土塁の保護という面で何らかの対応が必要であること、また、史跡公園としての利活用を図っていく上で、環境面の配慮や使用していない建築物があのまま存置されることへの治安面での懸念もあり、今後解体の方向で詳細な検討を進めていくこととなる。新しい施設ということであるが、現在地は、史跡公園内ということで、新たな施設整備は不可能である。ウィングウィング高岡やUホール、高岡文化ホール等の既存施設で市民の文化活動が継続されている状況にあり、このような動きを支援していきたいと考えており、今後の方向性については、幅広く、将来に向けて話をしていく中で、議論していくことになると考えている。
- 本市では暗い話が続いており、明るい話も必要である。議会でも早く新しい市民会館の建設について議論させてもらえるような方向性に持って行ってほしい。(要望)
- △ 財政健全化緊急プログラムの期間中であり、公共施設再編の進捗や今後の財政状況も踏まえて、検討していくこととなる。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 。 次回の常任委員会の開催について

令和3年2月8日(月)午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【新成人の集いについて】

- コロナ禍の中、新成人の集いの実施についての見解は。
- △ 新成人にとって心構えを再確認する節目の行事であり、新型コロナウイルスの感染リスクを最大限下げる努力と配慮を行いながら実施することとしている。例えば、三密を避けるための実施会場の見直しや、来賓、保護者の入場制限、また、時間短縮を図るため、第二部のアトラクションを行わないこととしている。また、体調不良の方には参加を見送ってもらうよう体調チェックシートを事前に配付するとともに、当日受付においても検温や手指の消毒、マスク着用の徹底といった対策を行うこととしている。今後の新型コロナウイルスの感染状況も踏まえて適切に対応したい。
- 中学校区ごとに開催している新成人の集いに関し、今後、一つの会場で行うなどの検討はしているのか。

- △ これまでも会場や開催内容、方式など、形を変えて実施してきた。現在の分散会場方式については、大変親しみやすいといった声も寄せられ、保護者の参加も増えている。このことから、教育委員会としては、現在の分散会場方式が望ましいと受け止めているところであるが、これまでの成果やご意見も踏まえ、今後も適切に実施していきたい。
- 子どもたちにとっては一生に一度の行事なので、ぜひ成功に向けて取り組んでいただきたい。(要望)

【コロナ禍における高校受験について】

- コロナ禍の中、高校受験についての見解は。
- △ 各中学校、義務教育学校においては、例年通り 11 月中に高校入試説明会を保護者、生徒対象に終えている。また、通常の授業に加えて放課後の補充学習や個別学習を行い学力向上の支援を行っている。県立高校の入学選抜について、県教育委員会は新型コロナウイルスに感染している者や感染が疑われる者に対する受験機会の確保について、今後、感染状況を踏まえ、適切な時期に公表するとしている。保健所からの指示により、本検査も追検査も受けられない生徒についても受験機会の確保について検討しているとのことである。なお、感染対策についても現在検討中であり、分かり次第、各学校に通知するとしている。試験の出題範囲については、県内の各学校において、授業の進度に遅れが見られないことから通常通りとするとしている。本市においても、臨時休業による授業の遅れについては、行事の精選や夏季休業の短縮により、2 学期前半の段階で取り戻している。この後、万が一、感染拡大により臨時休業になった場合でも、中学 3 年生については、タブレット端末を自宅に持ち帰り、オンラインによる双方向授業をすることも可能である。

【30 人学級を実施した場合の不足教室対策について】

- 1 学級 30 人学級を実施した場合の不足教室対策として、12 月定例会では既存教室を有効に活用していくと答弁されたが、既存教室だけでは対処できない学校もあると考えるが見解は。
- △ 普通教室も含めた既存の教室を活用する考えである。
- 現在、木津小学校では足りない教室を増やしており、今後は、牧野小学校でも増やしていく考えと認識しているが、おそらく、今後、5、6 年が経過すると、人口規模から、木津小、牧野小学校で 5 教室程度足りなくなると想定している。実際に牧野小学校では現状でも厳しいが、この状態から 5 クラスを増やすとなると普通教室を展開するだけでは対処できないのではないかと。
- △ 今後、30 人学級が実施された場合、また、児童生徒が増加している地域についても一定の見通しを持って対応している。今回、木津小学校については、学校とも協議し、特別教室を活用することで対応することとした。10 年、20 年といった将来的な見通しでは、人口は減少傾向にある。牧野地区においても、住宅団地ができた地域は人口が増加しているが、他の地域は減少しており、そうしたことも踏まえながら、既存の教室を活用していく中で対応したい。既存の教室で対応が難しければ、ご相談したいと考えている。

○ 十分に人口の動向を踏まえて対応いただきたい。(要望)

【外国籍児童生徒へのタブレット利用対応について】

- 家庭でのタブレット利用に関し、保護者向けの説明会をされたとのことであるが、外国籍児童生徒の保護者に対しての説明は万全か。
- △ 市内の全小中学校において保護者説明会を行った。この際、学校からの要望に応じて外国人相談員が通訳を行っている。また、当日の説明資料については、ポルトガル語に翻訳し、ブラジル人児童生徒が在籍する学校に配付し、他の言語についても各学校において個別に対応している。タブレット端末の家庭への持ち帰りにあたってガイドラインを配付する際も翻訳を予定している。

【高齢者向けスマートフォン講座について】

- 高齢者向けスマートフォン講座の内容と、実績は。
- △ 講座は、市民のITリテラシー、使いこなす能力の向上を目指して平成28年度から開始した事業である。高岡ケーブルネットワーク株式会社に機材と通信費用、講師をお願いし、ケーブルスマホの操作を市民に体験してもらう内容となっており、市立公民館において実施している。具体的にはスマートフォンの電源の入れ方から始まり、写真の撮り方、インターネットを活用し天気予報を見る方法、LINEを使ったチャットや通話体験であり、事後アンケートでは、約9割の方に満足いただいている。開催実績については、令和元年度は7回開催で123人の参加、令和2年度は11回開催で157人の参加があった。2年度は、当初12回の開催を予定していたが、新型コロナの影響から日程の再調整が2回、開催中止が5月22日に一回あった。今後も、社会のデジタル化の流れに対応するため、ITリテラシーの向上に向け、本市としても同社と連携しながら、スマートフォン講座の実施を継続していきたいと考えている。
- スマートフォン講座に参加した方の年齢及び周知方法は。また、今後高齢者向けに特化した講座は実施するのか。
- △ 参加者の年齢層は、後日回答する。また、周知方法については、市のホームページや広報紙「市民と市政」を活用している。講座内容は、どちらかと言えば高齢者向けの内容となっている。幅広い年齢を対象とした講座については、通信事業者等でも実施しているので、そうした機会も活用しながらになると考えている。
- そもそもホームページを閲覧できない人が参加すると思うので、地区連絡センターや公民館を活用して周知するなど工夫いただきたい。(要望)

【高岡市立美術館について】

- 高岡市立美術館の70周年記念事業の概要は。
- △ 令和3年度は、テーマを設けて美術館の収蔵品を展示するコレクション展を春と秋に開催する予定である。なお、コレクション展については、平成30年度から春に1度開催しているもので、それを拡充するものである。美術館の所蔵品から約160点を展示し、美術館ならではの名品を鑑賞する機会を提供するとともに、多彩なコレクションの魅力を届ける内容を予定している。
- 令和2年度に実施した70周年記念プレ企画展の拡充という理解で良いのか。

- △ 今年度もプレ企画展としてコレクション展を実施したが、美術館には多くの所蔵品があることから、3年度は新たなテーマのコレクション展を実施したいと考えている。具体的な内容やタイトル等については、現在検討中である。
- 全国的にも古い歴史を持つ美術館として大きな節目の年を迎え、より注力する必要があると考えるが、見解は。
- △ 公立の美術館としては戦後最も早く設立された美術館の一つであり、70周年を祝うことができる数少ない美術館の一つである。高岡市美術館は、金工作品を中心に漆芸等を含む伝統工芸品や絵画、版画などを収集、展示してきており、収集品の中には、市民から寄贈していただいたものも多い。70周年の節目に、これらをコレクション展として展示することで、これまでの歩みを振り返るとともに、市民を含め多くの人にその魅力をPRしていきたい。
- 今後のさらなる地域に根差した芸術文化活動の推進のため、積極的な予算配分と周知の徹底を図るべきと考えるが、見解は。
- △ 市民に開かれた美術館として、高岡で芸術活動を行う人を対象とした市民美術展や、高岡市を中心に活動する美術作家の団体展である美術作家連盟展、市内小中学校等の児童生徒の制作した作品を展示するクリエイティブ高岡など、地域の芸術文化活動の推進に努めてきている。これらの展覧会を継続的、発展的に実施できるよう必要予算の確保に努めるとともに、美術館への来館を待つだけでなく、地域イベントや他の文化施設との連携を通して積極的に周知発信していきたい。
- 本市の歴史文化資源は多岐に渡っており、メリハリを利かせた予算配分が必要である。70周年といった節目の年であることから、令和3年度には高岡市美術館への重点的な予算配分をお願いしたい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（18名）

市長政策部長	鶴谷 俊幸	教育長	米谷 和也
市長政策部次長 都市経営課長・広域連携推進室長	久郷 聡	教育次長・参事	杉森 芳昭
広報情報課長	新田 泰弘	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	杉山 智充
文化創造課長	寺井 知恵	教育総務課長	中保 哲憲
総合交通課長	今方 順哉	生涯学習・文化財課長	大野 洋靖
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	上田 浩樹
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二塚 英克	福岡教育行政センター所長	氷見 和人
総務部次長	戸田 龍太郎		
総務部次長・参事 財政課長	長久 洋樹		
総務課長	上森 智美		
人事課長	長谷川 聡		
管財契約課長	澤田 剛章		